

神奈川イグレンの活動と展望

神奈川異業種連携協議会(イグレン)
専務理事兼総括事務局長 芝 忠

厚木商工会議所中村幹夫副会頭の「あつぎものづくりブランドプロジェクト(ATSUMO)」に異グ連が登場する。「異グ連」とは何か。組織や活動状況、今後の展望について、芝忠専務理事兼総括事務局長にお話を伺った。



中小企業の重要性について語る芝忠氏▶

異業種交流グループとその歴史

競争関係にある同業者同士の交流が親睦程度にしか発展しないのに対し、従来全く付き合いのない業種の企業とは競争関係にないため、思い切った技術交流を行うことができる。その結果、単独の企業ではできなかった、新製品・新技術の開発が可能になる。そのような企業連携を「異業種交流」といい、異業種交流を目的としたグループを「異業種交流グループ」と呼ぶ。

わが国で最も古い異業種交流グループは、昭和45年に誕生した大阪科学技術センターのグループ「省力化技術研究会」と「新製品開発研究会」だと言われている。¹

それ以前にも、商工団体や商工行政の部署では、「経営合理化研究会」などのグループを組織していたが、あくまで個々の参加者の勉強会であって、企業を越えた共同開発の事例は少なかった。

昭和50年代になると、複数の企業による新製品、新技術の開発を狙った異業種交流が一つの企業行動を指すようになった。

異業種交流グループのタイプについて

異業種交流グループは、大きく官主導型と商工関係団体主導型、民主導型とに分類することができる。(図1を参照)

官主導型グループの代表例は、技術交流プラザである。これは昭和56年度から各都道府県を通じて、国(中小企業庁)の施策を実施しているものである。具体的には、各都道府県で1グループ、約30企業の異業種中小企業の経営者を集め、毎月1回会合を重ね、相互の会社訪問、先進地の視察、宿泊研修などを行う。近年の我が国の異業種交流熱を、大いに高めた事業と言える。また、県や市の単独事業として実施されているものがある。例えば、埼玉県のように、民間の自主的グループを「知識集約化工場推進グループ」として認定するという、事実上民主導型といえるものもある。

商工会議所や中小企業団体中央会なども大きな役割を果たしている。それが、商工関係団体主導型グループである。

中小企業団体中央会では、昭和58年度から国庫補助事業などを活用して、本格的に異業種組織化事業に乗り出した。以前は同業者だけの事業協同組合が主流であったが、建設業・工場団地などで、異業種による協同組合が増えてきている。

¹ しかし、日本商工会議所の調査によれば、昭和45年以前に結成されたグループが8あると報告されているが、同報告も「昭和20年代、30年代に結成された歴史の古い若干のグループは、結成当時は、今日いう意味での異業種交流グループではなく、その後の活動の過程で、異業種交流の事業をも実施するようになったのではないかと思われる」と指摘している。

大手企業の下請戦略は、個別企業への発注から、グループ企業への発注へと変化してきている。この対策の一つとして考え出されたのが、共同受注グループである。これは昭和55年開始の事業で、国の指導もあって、全国の下請企業振興協会(現在は中小企業取引振興協会)または中小企業振興公社などによって育成されている。

第三セクターとして運営されている中小企業情報センターの中では、県のプラザ事業の実施機関となっているところもある。

このほか、国レベルの大阪科学技術センターや、地方レベルの横浜工業館などが育成するグループがある。金融機関がらみのものとしては、研究開発型企業育成センター(VEC)や商工組合中央金庫の指導を受けているグループもある。

ただし、以上のいずれかのタイプであっても、運営が民主導型であるものはかなり多い。技術交流プラザも名目上、役員は民間企業の経営者であるから、官か民かの判断基準は事務局指導型であるかないかによるものといえる。² リーダーや役員会が十分に機能していれば、民主導型となる。事務局が事実上切り回していれば、官または団体民主導型となる。もちろん、費用の負担割合も参考となる。事務局が民間というグループは年ごとに増加しているが、財政面とくに人件費で大変苦勞を強いられる。

高額な会費と献身的なリーダー、事務局の労力に負うところが大きい。そのような事情から、早期に

株式会社や協同組合に移行する場合が少なくない。

神奈川県内の異業種グループ

昭和59年当時の神奈川県内の異業種グループ数は22確認されている。³ これらのグループは規約、役員等があり、実質的に活動をしているものである。⁴

22のグループの地域別配置をみると、全県に広がっているものの、工業が盛んな地域に集中している。横浜10、川崎2、湘南2、県央5、県西1、東京2で三浦半島と県北にはない。川崎が意外と少ない印象を受けるが、事務所は必ずしも交通の便だけでなく、グループの推進母体や有力会員のいる地域が選ばれている。

グループの運営事務局を分類すると、純民間タイプが13、財団2、横浜市3、神奈川県4となっている。他府県との比較では、純民間が多く、商工会議所・商工会などの商工団体が事務局となっているものはない。

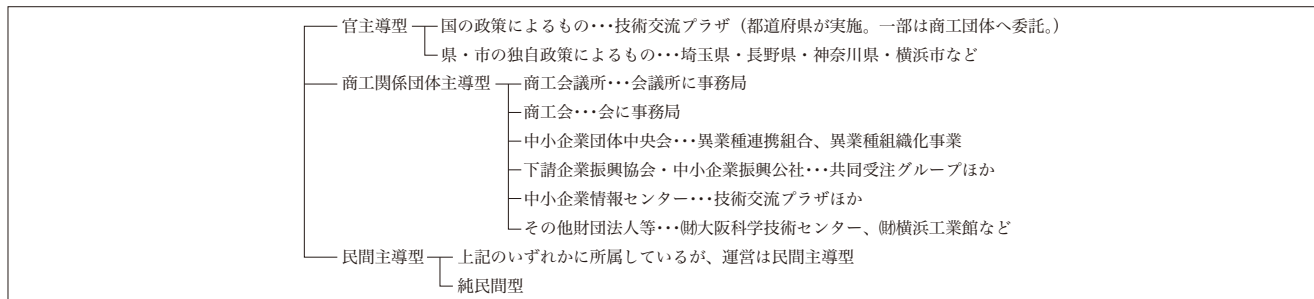
グループの例会は、毎月1回、日を定めている

2 芝忠(1985)「わが国の異業種グループ数と全国交流集会の意義」日本科学技術情報センター編『第21回情報科学技術研究会発表論文集』p.141.を参照。

3 平成20年度の調査では、神奈川県内の異業種交流グループ数は84となっている。(中小企業基盤整備機構調査)。

4 異業種交流グループの中には事務所を東京に置いているものもある。しかし、当該グループに加入している県内企業が役員等の重要な役割を果たしていること、県内グループとの交流のメリットを考え、政策的に準県内グループとして位置付けている。

図1 異業種交流グループのタイプ分け



(出所) 芝忠(1985)「わが国の異業種グループ数と全国交流集会の意義」日本科学技術情報センター編『第21回情報科学技術研究会発表論文集』p.140.

ものが3分の1強で、出席率は50～80%くらいのところが多い。月例会以外に問題別・事業別などの部会を設置しているところもある。部会運営を加えた方が、グループ活動にとってはプラスであり、開発テーマも絞りやすい。

会費を徴収しているところが多いが、金額は様々で月1千円～2万円くらいで、入会金をとっているところもある。入会に当たっては全会員の承認を得る場合が多い。中小企業開発センターのようにグループに専従者を置いているところは当然高いが、大部分のグループの会費の使途は事務費や会場費、飲食費等に当てている。大型の懇親会費や宿泊研修費は別途徴収しているところがほとんどである。⁵

異グ連の発足

このような異業種グループが産業政策として注目されるのは昭和50年代の後半ごろからである。

神奈川県では昭和53年に「頭脳センター構想」を発表し、「自治体の産業戦略として」注目された。昭和57年には「神奈川総合産業政策」を策定し、研究開発と一体となった高付加価値の製造業の集積地域を目指すことになる。

当時、神奈川県は全国的にみても異業種交流の盛んな地域であった。高付加価値型の製造業のさらなる集積拠点を目指し、異業種交流グループが相互に連絡を取り合い、高次元・異次元の研究開発や商品開発、そのための情報交換を行う。そのような志を持った県内の異業種交流グループが神奈川県工業試験所(現神奈川県産業技術センター)に集い、昭和59年「神奈川県異業種グループ連絡会議」(略称：異グ連)を発足させた。そして異グ連は、平成25年6月に「神奈川県異業種連携協議会」(略称：イグレン)と名称を変更した。⁶

このイグレンの特徴の一つには、団体会員、法人会員、個人会員が参加していることがある。こうした三つの階層の主体がいる連合体は非常に少

ない。もう一つの特徴は、県内に限らず、東京や周辺地域からも会員を受けいれていることである。このことにより、非常に幅広く誰でも参加できる環境ができており、それが他の連合体にはない強みとなっている。

これまでも、神奈川に中小企業者の一大交流センターをつくるという構想のもと、地域拠点となる「新産学交流サロン」を、川崎・横浜・三浦半島(横須賀)・西湘(小田原)、戸塚地域(東戸塚)、県央地域に開設した。人生経験豊富な方から若手まで、商業・サービスから製造業の経営者まで、多種多様な方々が集まっている。またイグレン事務室を活用した尾上町サロンも運営している。

また、イグレンの活動については、もともと多種多様な異業種交流形態を推進してきた。いわゆる通常型異業種グループのパターンだけでなく、時代の要求する様々な分野別事業化の推進プロジェクトを設立・支援している(図2)。

受動から能動へ

これまで中小企業の抱える課題について、異業種の企業が結集しプロジェクトグループを立ち上げ、解決を図るといった手法を採ってきた。これは、個別企業の解決策としては非常に有効なのだが、私どもは中小企業から相談を持ちかけられるのを待つという受け身の姿勢で、こちらから課題を抱えた企業を探すということはしなかった。

このままでいいのだろうか。中小企業の立場でいえば経営的な課題を、こちら側からアプローチして先取りのつかんで、そうした課題を解決するための新しい異業種連携グループを立ち上げたり、企業や自治体等と連携した取り組みを模索し

⁵ 昭和59年当時の神奈川県内の異業種交流グループについては、芝忠(1984)「神奈川県における異業種交流の実際と展望」日本科学技術情報センター編『情報管理』Vol.26 No.12 pp.1013-1017.を参照。

⁶ 全国の連合体は現在30を数えるが、1983年に発足した静岡県がすでに解散しており、神奈川県が事実上既存組織の中では全国最古参となっている。



図2 平成25年度主要事業体系図

たりするなど、受動的から能動的な形へ自分たちの体質や発想を変えることが必要だと考えた。

今後の展望

異業種交流が「産学連携」や「創業支援」、さらに

「市場化」目標へとシフトする中で、我々が永年蓄積してきた企業間交流や情報交換のノウハウを生かすことが、「事業連携時代」の手法として重要だと、改めて脚光を浴びるようになった。先ほど述べたように、イグレンには誰もが参加できる土壤があるため、そうした強みを生かすために、今後は個人会員の会費を低くする。そうすることで底辺を広げ、将来的には課題解決や事業化プロジェクトを自前で作れる規模にし、異業種交流の活性化につなげたいと考えている。また、協力可能な団体・機関・大学・自治体等と連携を強化し、「地域からの交流革新」を進めていきたい。

また、以前にグローバル化をテーマに製造業の中小企業28社に調査を行ったところ、①海外に拠点を置く企業、②国内に拠点を置き海外に製品を輸出している企業、③国内に拠点を置き、国内向けの生産を行う企業の3階層のうち、②の層が相対的に力があるという結果を得た。県が特区政策を推進する中でグローバル化を考えたとき、そうした地場の力のある中小企業に目を向けて支援の拡充を図ってほしい。

最後に県内の中小企業政策に目を向けると、2009年に県で「中小企業活性化推進条例」、2010年には横浜市で「中小企業振興基本条例」、2012年には横須賀市で「中小企業振興基本条例」が施行されている。また相模原市においても、平成25年9月の市議会で「相模原市がんばる中小企業を応援する条例」が採択され、平成26年4月1日に施行される見込みである。これらの憲章や条例を活用してより一層中小企業の経営安定、新事業挑戦に役立てたいと考える。昨年から中小企業振興条例活用推進のための「条例活用懇談会」(条例懇)がスタートしたが、当面「川崎に条例をつくる会」(川崎条例懇)として展開していく。また本年は「中小企業・地域経済活性化研究会」の設立に参画し、行政の協力を得ながら「条例」が真に役立つよう進めていきたい。